

平成 30 年度

水道水質検査結果

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において重要なものです。

水質検査計画は、水質検査の適正化を確保するために、水質検査の項目、検査頻度を定めたもので下記の内容となっています。

(水質検査計画の内容)

- 1 基本計画
- 2 水道事業の概要
- 3 水源の状況及び原水、浄水の水質状況
- 4 水質検査項目及び検査頻度
- 5 採水地点
- 6 臨時の水質検査
- 7 水質検査の精度並びに信頼性確保に関する事項
- 8 試料採取及び運搬方法
- 9 水質検査計画及び検査結果の公表
- 10 関係者との連携について
- 11 水質検査結果の評価と水質検査計画の見直しについて

芦別市では、これまでの原水及び水道水の検査結果の状況を踏まえ、この水質検査計画を策定し、水道法で定められた水質基準を遵守し安全でおいしい水道水の供給に努めてまいります。

芦別市経済建設部上下水道課

平成30年度 採水地点:新城取水口(原水)

	検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌				5								
2	大腸菌				検出								
3	カドミウム及びその化合物				<0.0003								
4	水銀及びその化合物				<0.00005								
5	セレン及びその化合物				<0.001								
6	鉛及びその化合物				<0.001								
7	ヒ素及びその化合物				<0.001								
8	六価クロム化合物				<0.005								
9	亜硝酸態窒素				<0.004								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン				<0.001								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				0.43								
12	フッ素及びその化合物				<0.05								
13	ホウ素及びその化合物				<0.02								
14	四塩化炭素				<0.0002								
15	1,4-ジオキサン				<0.0005								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				<0.001								
17	ジクロロメタン				<0.001								
18	テトラクロロエチレン				<0.0005								
19	トリクロロエチレン				<0.0005								
20	ベンゼン				<0.001								
21	亜鉛及びその化合物				<0.002								
22	アルミニウム及びその化合物				0.01								
23	鉄及びその化合物				<0.01								
24	銅及びその化合物				<0.001								
25	ナトリウム及びその化合物				4.9								
26	マンガン及びその化合物				<0.001								
27	塩化物イオン				4.2								
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				21.0								
29	蒸発残留物				68								
30	陰イオン界面活性剤				<0.02								
31	ジェオスミン				<0.000001								
32	2-メチルイソボルネオール				<0.000001								
33	非イオン界面活性剤				<0.002								
34	フェノール類				<0.0005								
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)				0.3								
36	pH値				7.6								
37	味				※								
38	臭気				異常なし								
39	色度				<1								
40	濁度				<0.1								
41	アンモニア態窒素				<0.05								
42	クリプトスポリジウム(原水)				0								
43	ジアルジア(原水)				0								
44	大腸菌数(E.coli)(MPN/100ml)	0			1			0			0		
45	嫌気性芽胞菌数(個/100ml)	0			0			0			0		